

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業等(上町)	事業番号	A-1-3
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	6,632,026(千円)		全体事業費	6,632,026(千円)	
事業概要					
<p>工事に係る市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：182戸 整備箇所：南相馬市原町区上町一丁目地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：集合住宅(S造3,4階建て)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業(北原)	事業番号	A-1-4
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	10,102,929(千円)		全体事業費	10,102,929(千円)	
事業概要					
<p>工事に係る市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、増額分について申請を行う。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：264戸 整備箇所：南相馬市原町区北原字前田・前谷地地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：集合住宅(PC造3階建て)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	災害公営住宅整備事業等(辻内)	事業番号	A-1-5
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	7,455,680(千円)		全体事業費	7,455,680(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅を整備する。整備を予定している災害公営住宅の計画戸数変更(180戸⇒176戸)に伴う申請。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：176戸</p> <p>整備箇所：南相馬市原町区牛越字辻内地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造4階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月24日)</p> <p>計画戸数の変更に伴い、A-1-6 災害公営住宅整備事業(南町)へ130,872千円(国費114,513千円)を流用。これにより、交付対象事業費は7,455,680千円(国費6,523,720千円)から7,324,808千円(国費6,409,207千円)に減額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅整備事業等(南町)	事業番号	A-1-6
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	10,860,875(千円)		全体事業費	10,860,875(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。工事費及び整備を予定している災害公営住宅の計画戸数変更(251戸⇒255戸)に伴う申請。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：255戸</p> <p>整備箇所：南相馬市原町区南町4丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造5階建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月24日)</p> <p>計画戸数の変更に伴い、A-1-5 災害公営住宅整備事業(辻内)より130,872千円(国費114,513千円)を流用。これにより、交付対象事業費は10,860,875千円(国費9,503,265千円)から10,991,747千円(国費9,617,778千円)に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業等(鹿島)		事業番号	A-1-7
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,690,240(千円)	全体事業費		1,690,240(千円)	
事業概要						
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50戸</p> <p>整備箇所：南相馬市鹿島区西町3丁目地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>						
居住制限者の避難の状況との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>						
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (南町)	事業番号	◆A-1-6-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	136,374 (千円)		全体事業費	136,374 (千円)	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。 【整備概要】 整備台数：382 台分 整備箇所：南相馬市原町区南町 4 丁目地内 整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。 ② 台数は住戸に対して 100%~200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保 ③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m程度 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
居住制限者の避難の状況との関係					
居住制限者向けの災害公営住宅に入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一時帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-6
事業名	災害公営住宅整備事業 (南町)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（鹿島）	事業番号	◆A-1-7-1
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	37,600（千円）		全体事業費	37,600（千円）	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を確保するための、災害公営住宅に係る駐車場を整備する。 【整備概要】 整備台数：100 台分 整備箇所：南相馬市鹿島区西町 3 丁目地内 整備内容：① 屋外の平面駐車とし、見通しの良い場所に整備。 ② 台数は住戸に対して 100%～200%の範囲で、周辺状況や地元自治体の条例等を勘案して必要なスペースを確保 ③ 駐車スペースの大きさは幅 2.5m、奥行き 5.0m程度 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
居住制限者の避難の状況との関係					
居住制限者向けの災害公営住宅に入居する居住制限者の自動車保有台数は多く、避難元の市町村への一時帰宅の際に自動車を利用することからも、災害公営住宅には周辺状況や地元自治体の条例等を勘案し、十分な駐車場整備が必要である。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-7
事業名	災害公営住宅整備事業（鹿島）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
本市は、地理的条件や生活環境などから自動車保有台数が全国的にも高く、居住制限者も複数台所有しているところから、災害公営住宅の整備と併せ駐車場を整備し、団地内の居住性・利便性の向上を図るとともに、居住制限者の生活再建を支援する。	

(様式 1-3)

南相馬市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	環状一号線整備事業	事業番号	F-1-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	49,604 (千円)		全体事業費	291,804 (千円)	
事業概要					
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故による、避難者の居住の安定を確保するため、南相馬市上町地区に 182 戸の復興公営住宅を計画しているところであるが、復興公営住宅整備に伴い、入居者及び周辺居住者の安全確保のため、復興公営住宅構内道路から接続する市道環状一号線の拡幅整備を行う。</p> <p>【整備概要】 道路改良舗装工事：L=320m W=16.0m 整備箇所：南相馬市原町区上町一丁目地内外 測量試験費：1 式 補償費：1ヶ所 (水道施設)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村(現在は10市町村)に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要であるが、コミュニティ形成に伴う周辺交通環境の変化等、地域としての環境変化に対応していくことが同時に求められている。市道の拡幅は、交通環境を改善し安全な通行を確保すると共に、形成されるコミュニティと地域社会の良好な関係構築に資する事業である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					